

予算特別委員会報告

予算特別委員会の報告を行います。

去る6月4日の本会議において、付託されました案件について、6月6日、委員15名の出席のもと委員会を開催しました。

当局に関係職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果をご報告いたします。付託されました案件は、議案第59号令和元年度上野原市一般会計補正予算（第2号）と、議案第60号令和元年度上野原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後、質疑・討論・採決を行いました。

議案第59号令和元年度上野原市一般会計補正予算（第2号）については、主な歳入内容として、国から按分された森林環境譲与税として1,023万3千円、プレミアム付商品券事業費補助金を含む国庫補助金2,572万8千円、財源調整としての繰入金2,483万9千円を増額補正し、また、10月からの消費税率10%への引き上げを受け、国において低所得者の保険料の軽減強化を行うため、その軽減分に対する国、県からの補助額の変更に伴い、国庫負担金535万9千円と県支出金268万円を増額補正するものです。

委員からの、低所得者の第1段階、第2段階、第3段階それぞれの対象人数はどのくらいか、また、対象者への軽減の通知の方法は、という質問については、第1段階は1,167人、第2段階は534人、第3段階は426人で、通知は税務課が行うが、その旨を対象者へお知らせしてもらおうよう、税務課に依頼するとのことでした。

歳出の主な補正内容は、民生費では、低所得者保険料軽減対応として社会福祉費1,213万7千円、今回の住民訴訟判決に係る控訴に伴う弁護士費用等の認定こども園費595万9千円を増額補正するものです。

農林水産費では、森林整備や市内森林状況調査等の事業費として505万5千円、地域おこし協力隊事業費として262万5千円、小規模治山事業費として694万1千円を増額補正するものです。

委員からの、森林状況調査はどのようにして対象を絞り、進めていくのか、という質問については、対象は私有林人工林面積のため、約5千ヘクタールであり、現時点では、全体の調査を行った後に地域を選択していくとのこと、今年度については、全体のうち半分程度の調査を予定しているとの説明がありました。

また、地域おこしの間伐材を用いた製品の事業についてはどうなっているか、という質問については、現在、弁当箱を約2万箱、横浜の業者へ出荷しており、今後は横浜市の脱プラスチック化に伴う木製品開発を提携して行っていくとのこと。

商工費では、消費税率引き上げへの対策として、プレミアム付商品券事業2,912万9千円を増額するものです。

土木費では、交付金を利用した市道の工事や橋りょうの修繕等のため、国庫補助金の内示に伴う事業費の組み換え等を行い、138万5千円を減額補正するものです。

次に、議案第60号 令和元年度上野原市介護保険特別会計補正予算(第1号)の補正内容ですが、歳入については、低所得者保険料軽減分として、一般会計からの繰入金1,071万9千円等を増額補正し、それに合わせて同額の介護保険料の減額を行うものです。

また歳出では、同事業に伴うシステム改修を行うための一般管理費を141万8千円増額補正するものです。

以上、「議案第60号令和元年度上野原市介護保険特別会計補正予算(第1号)」については、全会一致で可決すべきものと決定しました。

「議案第59号令和元年度上野原市一般会計補正予算(第2号)」については、認定こども園費の補正額の根拠となる弁護士報酬額について、疑義が生じたので、当局に文書による質問を行いました。

当局からは、予算を計上する上では問題がないとの回答を得ましたが、明らかに支出見込みがない部分である、弁護士報酬金106万2千円については、減額すべきであることから、修正案が提出され、異議がありましたので、起立採決の結果、賛成多数で修正議決すべきものと決定しました。

以上、予算特別委員会の報告といたします。